

UFC 道路橋床版研究会

2025 年度 定時総会

日 時：2025 年 7 月 8 日（火）16：00～17：30

開催場所：TKP 大阪本町カンファレンスセンター ホール 3B
（大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19 大阪 DIC ビル 3 階）
※ウェブ会議併用

次 第：

第 1 号議案 2024 年度事業報告

第 2 号議案 2024 年度決算

第 3 号議案 新役員の選任

第 4 号議案 研究会細則の改定

第 5 号議案 担当幹事会社の選任

第 6 号議案 2025 年度事業計画

第 7 号議案 2025 年度予算

お知らせ 年会費の改定について

（参考資料）

会則及び細則

役員名簿

会員名簿

技術委員名簿

2024年度 事業報告

総会、幹事会、技術委員会の開催

○総会の開催

- ・日時：2024年7月5日（金）16:00～16:45
- ・場所：TKP 心斎橋駅前カンファレンスセンター ホール11B、ウェブ会議併用
- ・2023年度の事業報告及び決算報告、2024年度の事業計画及び予算案について審議。幹事の変更、一般会員1社の入会について承認。

○幹事会の開催

- ・日時：2024年12月26日（木）15:00～17:00
2025年4月7日（月）15:30～17:00
2025年6月2日（月）15:00～17:00
- ・場所：阪神高速道路先端技術研究所会議室、ウェブ会議併用
- ・2025年度総会における議題、研究会の運営等に関し審議

○技術委員会

- ・ 第9回
日時：2024年4月17日（水）14:00～15:40
場所：阪神高速道路先端技術研究所会議室、ウェブ会議併用
内容：技術委員会名簿確認、設計部会・施工部会・広報部会 2023年度活動中間報告、ダクト床版輪荷重走行試験（話題提供）、PC鋼線の技術動向（話題提供）
- ・ 第10回
日時：2024年6月17日（月）13:00～18:00
場所：TKP 大阪淀屋橋カンファレンスセンター ルームB、ウェブ会議併用
内容：設計部会・施工部会・広報部会 2023年度活動報告、UFCを用いた工事事例（話題提供）

- ・ 第 11 回
日時：2024 年 10 月 2 日（水）14:00～17:00
場所：阪神高速先進技術研究所会議室、ウェブ会議併用
内容：技術委員会名簿確認、設計部会・施工部会・広報部会 2024 年度活動計画、UFC 床版更新工事の報告（萱の橋）

- ・ 第 12 回
日時：2025 年 3 月 18 日（火）14:00～17:00
場所：阪神高速先進技術研究所会議室、ウェブ会議併用
内容：設計部会・施工部会・広報部会 2024 年度活動中間報告、新中島橋の設計・施工（話題提供）、研究会の技術資料について

○「UFC 床版の設計・製作・施工・維持管理マニュアル（案）」の改定

特定課題検討で得られた知見や、実橋への適用で得られた技術的知見を収集・整理し、会員が UFC 道路橋床版の普及に活用できるように技術資料の充実を図る方法を検討中。

○技術セミナー、現場視察等

- ・ 技術セミナー2025（広報部会、設計部会、施工部会）
日時：2025 年 1 月 14 日（火）14:00～17:30
場所：阪神高速先進技術研究所会議室、LIVE 配信
内容：当日は産学官、各方面から合計 72 名の参加を頂いた。奥井教授の挨拶に続き、事務局運営部会より UFC 床版の現状について報告を行った。その後、設計部会、施工部会、広報部会各主査が講義(各部会 45 分)を、内田名誉教授が特別講演を行った。

- ・ 視察会

日時：2024 年 7 月 2 日（火）13:30～16:00

場所：(株)ナルックス ^{いなべ} 員弁 工場

内容：国道 153 号萱の橋橋梁補修工事 UFC 床版の製作を視察。

内田委員長、三木幹事長と会員 15 名が参加

日時：2024 年 10 月 21 日（月）12:00～16:00

場所：国道 153 号萱の橋橋梁補修工事（中部地方整備局）

内容：UFC 床版への架け替え状況を視察。

内田委員長、三木幹事長と会員 8 名が参加

日時：2025 年 1 月 29 日（水）8:30～13:30

場所：国道 29 号線新中島橋補修工事（近畿地方整備局）

内容：UFC 床版への架け替え状況（半断面施工）を視察。

三木幹事長と会員 7 名が参加

○特定課題検討

- ・ 鋼 3 径間連続開断面箱桁橋試設計作業（設計部会）

内容：鋼 3 径間連続開断面箱桁橋の試設計を実施し、UFC 床版の適用性を検討

- ・ UFC 床版の連続版支点部の設計曲げモーメントの検討（設計部会）

内容：床組剛性（不等沈下の影響）を考慮した FEM 解析を行い、T 荷重の載荷による曲げモーメントを考察

- ・ UFC 床版の細幅箱桁への適用性検討（設計部会）

内容：前年度の検討結果を踏まえた支点上のひび割れ制御の検討および横荷重に対する検討

- ・ 市販材料で構成する UFC 耐久性試験業務（施工部会）

内容：2023 年度に検討した配合で試験体を製作し、塩化物イオン浸透を計測して塩化物イオン浸透に対する抵抗性を確認（2025 年度継続）

- ・ 格子解析による鋼桁補強量の算定（施工部会）

内容：UFC 床版による軽量化および材料特性を考慮した実橋モデルでの格子解析を行い、一般の PC 床版に対する UFC 床版のメリットを明確化

- ・ ワッフル型 UFC 床版製造用型枠構造の検討（施工部会）
内容：ロングラインベンチ（既存工場）を活用したワッフル型枠案
についての検討

○広報

- ・ ホームページの更新、充実（広報部会）
 - － 技術委員会の活動状況等について当研究会の情報を更新
 - － 会員限定ページを作成し、総会・幹事会・技術委員会の履歴や活動状況の詳細を掲載 <https://www.ufcdeck.com/members/>
(アカウント: ufc, パスワード: 2022ufcdeck)
- ・ パンフレット作成
- ・ ノベルティグッズ作成
UFC 道路橋床版研究会クリアファイル 500 部作製

その他 UFC 道路橋床版に係る関連情報

○UFC 道路橋床版の適用

- ・ 中日本高速道路株式会社
名神高速道路（特定更新等）河内橋他 1 橋床版取替工事にて
平板型 UFC 床版を適用
【施工中、河内橋への適用は完了】
- ・ 近畿地方整備局
国道 29 号新中島橋補修工事にて平板型 UFC 床版を適用
【2024 年度竣工】
- ・ 中部地方整備局
国道 153 号萱の橋橋梁補修工事にて平板型 UFC 床版を適用
【2024 年度竣工】

○報文、受賞等

- ・ 日本コンクリート工学会 コンクリート工学（2024 年 7 月）
「平板型 UFC 床版の接合部の構造性能および間詰めの施工」
- ・ 土木学会 第 79 回年次学術講演会（2024 年 9 月）
「施工性に配慮した UFC 床版の橋軸方向接合部の構造に関する検討」
- ・ 土木学会 第 79 回年次学術講演会（2024 年 9 月）
「UFC 床版取替工事の工期短縮に寄与した緊張工とグラウト工の施工実績」
- ・ プレストレストコンクリート工学会 第 33 回プレストレストコンクリートの発展に関するシンポジウム（2024 年 10 月）
「平板型 UFC 床版取替工事の急速化への取り組み」
- ・ 橋梁と基礎（2024 年 10 月）
「都市高速道路更新工事での平板型 UFC 床版の実用性」
- ・ Structural Engineering International (volume35, 2025)
「Design and Construction of a Highway Bridge Deck Slab using Ultra-High-Strength Fibre-Reinforced Concrete」
- ・ 日本建設機械施工協会 令和 6 年度施工技術報告会（2025 年 2 月）
「平板型 UFC 床版による床版更新での急速化」
- ・ 土木研究センター 土木技術資料（2025 年 4 月）
「超高強度繊維補強コンクリート床版を用いた床版架替え工事」

- ・ 日本建設業連合会 日建連表彰 土木賞
阪神高速 3 号神戸線床版更新工事
- ・ 土木学会 インフラメンテナンス プロジェクト賞
名神高速道路（特定更新等）河内橋他 1 橋床版取替工事
- ・ 阪神高速道路株式会社 令和 6 年度優秀工事受注者表彰
コンクリート床版大規模更新工事（2022-1-神）鹿島建設株式会社
- ・ 近畿地方整備局 国土交通行政関係功労者事務所長表彰
優良工事等施工者（業務）
中央コンサルタンツ株式会社 大阪支店
（新中島橋補修詳細設計業務）
優秀建設技術者（業務）
中央コンサルタンツ株式会社 大阪支店 山本 武司氏
（新中島橋補修詳細設計業務）

<参考 2025 年度活動状況>

○技術委員会

・ 第 13 回

日時：2025 年 6 月 11 日（水）14:00～17:00

場所：阪神高速先進技術研究所会議室、ウェブ会議併用

内容：設計部会・施工部会・広報部会 2024 年度活動報告、
研究会の技術資料について

第2号議案

2024年度決算（案）

（1）収 入

（単位：円）

項 目	予 算	決 算	備 考
入会金	100,000	200,000	一般会員 1団体
年会費	3,150,000	3,200,000	一般会員 29団体、賛助会員 6 団体
利息	-	3,157	
前年度繰越金	6,057,675	6,057,675	
合 計	9,307,675	9,460,832	

（2）支 出

（単位：円）

項 目	予 算	決 算	備 考
総会	450,000	477,630	定時総会1回 幹事会3回
技術委員会	300,000	448,473	技術委員会4回
手引き作成	0	0	
広報費	650,000	270,677	ホームページ更新 パンフレット、ノベルティグッズ作成
現場視察等	360,000	330,580	現場・工場見学会3回 技術セミナー1回
研究助成等	1,000,000	0	助成対象 0件
特定課題検討 （2023年度未払い処理）		1,375,000	設計部会：鋼3径間連続開断面箱桁橋試設計作業
特定課題検討	3,760,000	165,000	施工部会：市販材料で構成するUFC耐久性試験業務
		3,457,000	2024年度未払い処理5件 2025年度繰越金に充当し、次年度予算に計上
諸雑費	20,000	23,441	
事務局運営費	1,501,000	0	会則第21条の事務（2024. 10. 1～2025年度総会） ：次年度予算に計上
予備費	1,316,675	2,913,031	次年度繰越金
合 計	9,357,675	9,460,832	

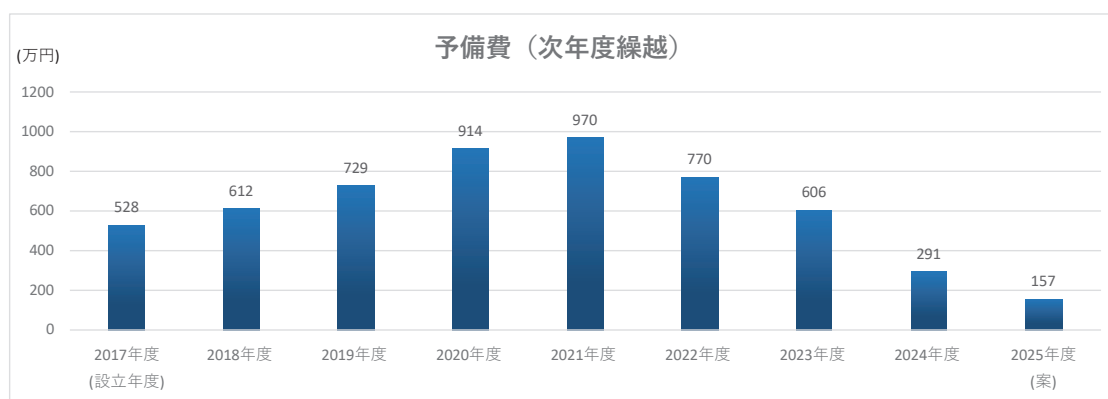
※各種支払時の振込手数料は諸雑費として処理

(参考)

繰越金の推移について

(単位：万円)

	2017年度 (設立年度)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (案)
入会金・年会費等	735	290	320	280	310	350	330	340	320
前年度繰越	0	528	612	729	914	970	770	606	291
収入合計	735	818	932	1009	1224	1320	1100	946	611
支出	207	206	203	95	254	550	494	655	454
予備費 (次年度繰越)	528	612	729	914	970	770	606	291	157
備考								2024年度 事務局運営 費の引当て を含む	2025年度 事務局運営 費の引当て を含む



当研究会の2024年度決算において、約291万円の予備費（次年度繰越）が残存している。ただし、2024年度事務局運営費（約150万円）の引当てを含んでいる。2025年度は事務局運営費の引当てを考慮すると、予備費（次年度繰越）が約7万円となる見込みである。

2025年度において、引き続き、UFC道路橋床版の技術の発展のため、技術的検討やマニュアル改訂の実施を通じた会員への還元、および広報活動によるUFC道路橋床版技術の普及等、効果的な予算の活用を検討する。

監査報告書

2025 年 4 月 9 日

UFC 道路橋床版研究会

会長 二羽 淳一郎 殿

会計監事

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ

関西支店 構造部構造技術チーム

西 川 啓 二



2024 年度 UFC 道路橋床版研究会の出納について、事務局である（一財）阪神高速先進技術研究所との契約書・入会者名簿に基づく入会金・年会費の入金確認、支出関係資料（伝票、領収書等）の監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

2024 年 10 月 1 日締結の委託契約書に基づき、UFC 道路橋床版研究会名義の通帳による入金記録（一般会員 29 団体・賛助会員 6 団体）、出金記録・事務局の立替金・事務局経費の書類の監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

入金記録、出金記録、事務局の立替金、事務局経費は適正に管理されているものと認めます。

以 上

監査報告書

2025 年 4 月 8 日

U F C 道路橋床版研究会

会長 二羽 淳一郎 殿

会計監事

清水建設株式会社

関西支店営業部

皿 海 章 雄



2024 年度 UFC 道路橋床版研究会の出納について、事務局である（一財）阪神高速先進技術研究所との契約書・入会者名簿に基づく入会金・年会費の入金確認、支出関係資料（伝票、領収書等）の監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

2024 年 10 月 1 日締結の委託契約書に基づき、UFC 道路橋床版研究会名義の通帳による入金記録（一般会員 29 団体・賛助会員 6 団体）、出金記録・事務局の立替金・事務局経費の書類の監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

入金記録、出金記録、事務局の立替金、事務局経費は適正に管理されているものと認めます。

以 上

第3号議案

新役員の選任

新役員候補者

役職	氏 名	所 属 先
会 長	二羽 淳一郎	東京科学大学 名誉教授
幹事長	三木 朋広	神戸大学 教授
幹 事	太田 和宏	(株)IHIインフラ建設 取締役 管理本部長
	齋藤 公生	鹿島建設(株) 土木部 専任部長
	丹羽 信弘	中央復建コンサルタンツ(株) 道路系部門 技師長
	清川 厚史*	日本工営(株) 大阪支店 副支店長
	堀岡 良則*	阪神高速道路(株) 技術部 テクニカルエキスパート（技術推進総括課長）
	八木 洋介	(株)富士ピー・エス 上席執行役員 事業開発部長
	室田 敬	三井住友建設(株) 大阪支店 技術顧問
事務局長	岡崎 展也*	(一財)阪神高速先進技術研究所 理事
会計監事	具志 一也*	大日本ダイヤコンサルタント(株) 技術本部 構造保全統括部
	寺崎 博道*	(株)IHIインフラシステム 事業戦略本部 戦略第1部

*印は新任役員

＜参考＞研究会会則

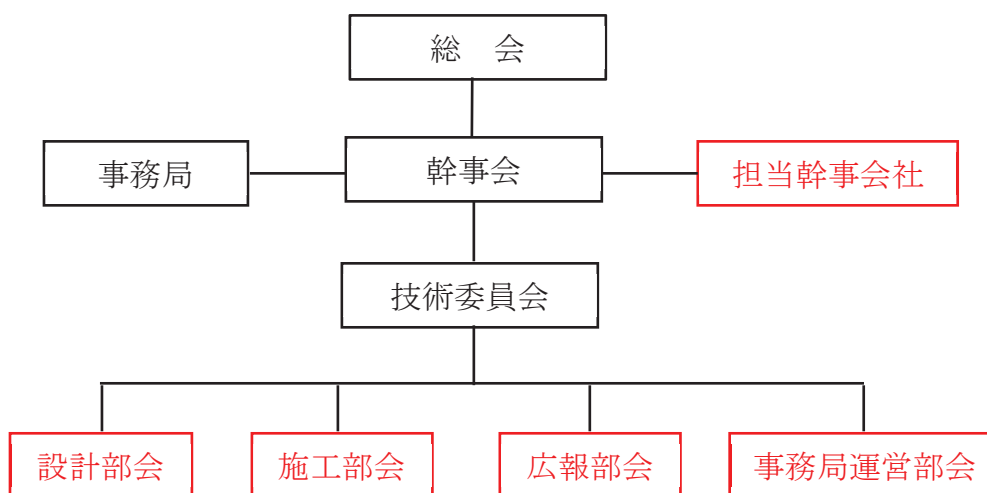
第11条 本研究会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 幹事長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 会計監事 2名

第14条 役員の任期は、就任の日から2年後の総会までとする。ただし、再任を妨げない。

研究会細則の改定

第1条 本研究会の組織を以下のとおりとする。



- 2 技術委員会のもとに、部会を設けることができる。
- 3 幹事の所属会社から担当幹事会社を定め、総会および幹事会の運営事務を行う。担当幹事会社は幹事会で決定し、総会において報告するものとする。

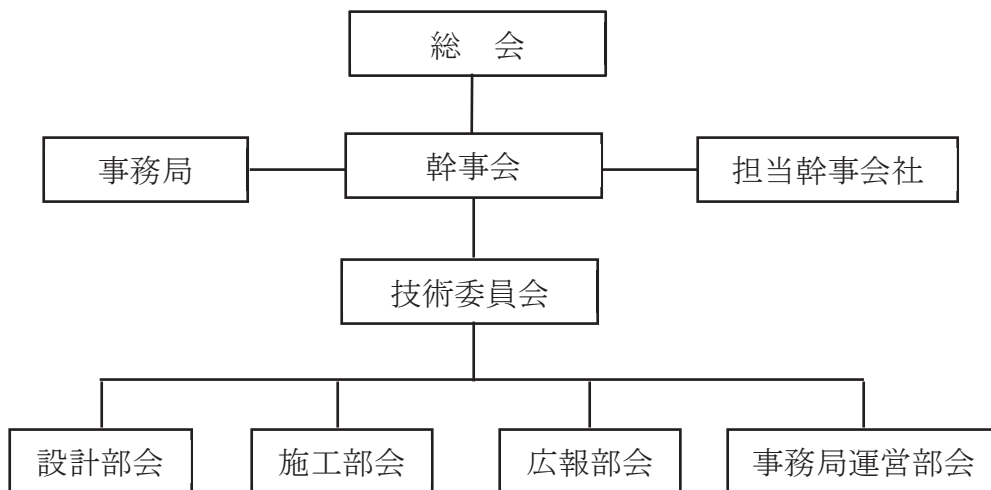
担当幹事会社の選任

細則第1条3の規定に基づき、2025年度の担当幹事会社を以下のとおり定めましたので、報告します。

2025 年度担当幹事会社	中央復建コンサルタンツ株式会社
---------------	-----------------

<参考>研究会細則

第1条 本研究会の組織を以下のとおりとする。



- 2 技術委員会のもとに、部会を設けることができる。
- 3 幹事の所属会社から担当幹事会社を定め、総会および幹事会の運営事務を行う。担当幹事会社は幹事会で決定し、総会において報告するものとする。

2025 年度事業計画

UFC 道路橋床版の適用状況を踏まえ、設計・製作・施工等に係る技術的知見の情報収集を継続的に実施するとともに、当該技術情報の会員への還元等に向けた施策に積極的に取り組む。さらに、各種広報手段等を活用した本研究会の魅力向上や UFC 道路橋床版の適用技術の普及促進に努め、本研究会の発展に資する施策に着実に取り組む。

1. 「UFC 床版の設計・製作・施工・維持管理マニュアル(案)」の更新検討
「UFC 床版の設計・製作・施工・維持管理マニュアル (案)」に関し、実橋への適用で得られた新たな技術的知見を収集・整理するとともに、マニュアル (案) への改定に向けた検討を行う。
2. UFC 道路橋床版の適用現場における見学会等の開催
本研究会会員を対象とした、UFC 道路橋床版の適用現場等の視察・見学会を開催、ならびに既に適用された箇所での技術情報についての勉強会等を企画、開催する。
3. UFC 道路橋床版の普及、展開に向けた検討、ならびに関連技術の PR、対外発表などの広報活動、及び関連技術情報の収集
・ UFC 道路橋床版の普及、展開に向けた広報戦略や情報発信の方針について検討を行う。
 - ・ 協会、学会等が主催するシンポジウム等での情報発信・収集、及び雑誌・新聞等における研究会活動の PR を実施。さらに研究会ホームページの技術情報等のコンテンツを充実する。
 - ・ PR 動画および説明パネル、パンフレット等により、道路管理者ならびに幅広い技術者向けに、UFC 道路橋床版や研究会に関する広報活動を実施する。
 - ・ 本技術の普及・展開、情報発信、情報交換を目的として、本研究会主催のセミナー、技術ミーティングを開催する。
4. 幹事会、技術委員会の開催
幹事会については必要に応じ適宜開催する。
技術委員会の設計部会、施工部会において、本技術の普及のための技術検討を継続し、必要に応じて技術委員会を開催し技術的課題を解決するための審議を行う。

2025 年度 年間スケジュール

2025 年 4 月	
2025 年 5 月	
2025 年 6 月	技術委員会 第 13 回
2025 年 7 月	2025 年度 定時総会
2025 年 8 月	
2025 年 9 月	技術委員会 第 14 回
2025 年 10 月	
2025 年 11 月	
2025 年 12 月	
2026 年 1 月	UFC 床版 技術セミナー2026
2026 年 2 月	
2026 年 3 月	技術委員会 第 15 回 2025 年度決算
2026 年 4 月	
2026 年 5 月	
2026 年 6 月	2026 年度 定時総会 技術委員会 第 16 回

第 7 号議案

2025 年度予算（案）

（1）収 入

（単位：円）

項 目	予 算	備 考
入会金	0	
年会費	3,200,000	一般会員 29団体、賛助会員 6団体
前年度繰越金	6,370,031	予備費+未払い引当金：2,913,031+3,457,000
合 計	9,570,031	

（2）支 出

（単位：円）

項 目	予 算	備 考
総会	400,000	
技術委員会	250,000	
手引き作成	200,000	マニュアル改訂、印刷等
広報費	300,000	ホームページ、広告掲載
現場視察等	360,000	現場見学会、技術セミナー、技術ミーティング
研究助成等	0	
特定課題検討 （2024年度未払い処理）	3,457,000	設計部会：UFC床版の連続版支点部の設計曲げモーメントの検討 UFC床版の細幅箱桁への適用性検討 施工部会：市販材料で構成するUFC耐久性試験業務 格子解析による鋼桁補強量の算定（解析） ワッフル型UFC床版製造用型枠構造の検討
技術検討	1,500,000	施工部会：格子解析による鋼桁補強量の算定（算定） 特定課題検討の成果整理
諸雑費	30,000	
事務局運営費	1,498,863	会則第21条の事務（2024年度：2024.10.1～2025年度総会）
予備費	74,168	次年度繰越金
	1,500,000	2025年度事務局運営費引当金（概算）
合 計	9,570,031	

※各種支払時の振込手数料は諸雑費として処理

【 お知らせ 】

年会費の改定について

当研究会の年会費につきまして、昨今の物価上昇の影響および今後の技術検討や広報活動の積極的な実施継続のため、2026年度より下記のとおり年会費の改定をさせていただきます。なお、入会金については、現状のままいたします。

一般会員	100,000 円	から	150,000 円	に改定
賛助会員	50,000 円	から	75,000 円	に改定

< 年会費改定後の予算（見込） >

（単位：円）

項 目	予 算		備 考
総会	450,000		開催1回
技術委員会	250,000		開催3回
手引き改訂	200,000		マニュアル改訂、印刷等
広報費	800,000	100,000	研究会ホームページ更新
		200,000	雑誌掲載等
		100,000	パンフレット印刷
		400,000	建設技術展出席費（隔年を想定）
現場視察等	360,000	250,000	現場・工場視察（開催2回）
		100,000	技術セミナー
		10,000	雑費
技術検討	1,000,000		新規・継続検討業務
諸雑費	40,000		
事務局運営費	1,550,000		会則第21条の事務
予備費	150,000		次年度繰越金
合 計	4,800,000		

会 則 及 び 細 則

役 員 名 簿

会 員 名 簿

技 術 委 員 会 名 簿

U F C 道 路 橋 床 版 研 究 会

UFC 道路橋床版研究会会則

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は、UFC 道路橋床版研究会（以下、「本研究会」という）と称する。

(目的)

第 2 条 本研究会は、公益社団法人土木学会等の公的機関から技術評価を受けている超高強度繊維補強コンクリート（UFC）を用いた道路橋床版の設計、製作、施工及び維持管理に関わる技術（以下、「本技術」という）の向上、ならびに普及を通じて社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本研究会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本技術の品質確保に関わる技術評価、品質管理、技術指導、技術課題の解決。
- (2) 本技術の改善・改良、新しい構造の研究・開発。
- (3) 本技術に関するマニュアルなどの技術資料の整備、展開。
- (4) 本技術の普及・展開に関わる技術 PR、対外発表などの広報活動、及び関連技術情報の収集。
- (5) その他、本研究会の目的を達成するために必要な事項。

第 2 章 会 員

(会員)

第 4 条 本研究会の会員は、次の区分によって構成される。なお、会員の区分が明確でない場合には総会にて決定する。

- (1) 特別会員：国、自治体、公社、高速道路会社、財団法人及び本技術に関する有識者であり、本研究会の目的及び事業に賛同し、総会により入会が認められた団体又は個人。
- (2) 一般会員：本技術に関する設計、製作、施工及び維持管理などの業務を行う法人であり、本研究会の目的及び事業に賛同し、総会により入会が認められた法人。
- (3) 賛助会員：本技術に係わる材料の製造又は供給に携わる法人で、本研究会の目的及び事業に賛同し、総会により入会が認められた法人。

(入会)

第 5 条 本研究会への入会を希望する法人又は個人は、次の手続きをしなければならない。

- (1) 特別会員に該当する団体又は個人は、入会申込書及び特別会員又は一般会員からの推薦状を第 21 条に規定する事務局に提出するものとする。
- (2) 一般会員及び賛助会員に該当する法人は、入会申込書、入会希望理由書及び特別会員又は一般会員からの推薦状を第 21 条に規定する事務局に提出するものとする。

(3) 特別会員の入会は総会の承認、一般会員の入会は、幹事会の確認の上、総会の承認を得て決定する。

(4) 研究会設立時の各会員については推薦状を不要とし、設立総会にて入会を承認する。

(会員の義務)

第6条 会員は、次の義務を負う。

(1) 本会則を順守し、第3条の本研究会の事業の推進に努めるものとする。

(2) 本研究会の活動を通じて知り得た秘密にすべき技術情報等を会員以外の第三者に開示してはならない。

(3) 一般会員は、本技術の実施時に本研究会より技術指導を受けなければならない。

(4) 一般会員は、毎年四月に前年度の本技術の適用実績を事務局に報告する。

(会員の権利)

第7条 会員は、以下の権利を有する。

(1) 本技術の実施等に関わる技術情報等の入手

(会員資格の喪失)

第8条 会員は次の各号の一に該当する場合は、その資格を失う。

(1) 退会

(2) 除名

2 会員資格を喪失したものは、前条に規定する会員としての一切の権利を失い、本研究会が有する財産に対してなんらの請求をすることができない。

3 本研究会の活動を通じて知り得た技術情報などのうち秘密にすべき事項については、会員資格の喪失後においても第三者に開示してはならない。

(退会)

第9条 会員が本研究会を退会しようとするときは、理由を付した退会届を30日以上の予告期間をおいて会長に提出しなければならない。

(除名)

第10条 本研究会は会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を得てこれを除名することができる。

(1) 本研究会の目的若しくは事業を妨げる行為をしたとき。

(2) その他、本研究会の会員としての義務を怠ったとき。

第3章 役員

(役員)

第11条 本研究会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 幹事長 1名

(3) 幹事 若干名

(4) 事務局長 1名

(5) 会計監事 2名

(役員を選任)

第12条 幹事は、第4条に定める特別会員及び一般会員の互選による。

2 会長は、幹事会が推薦し総会にて承認する。

3 幹事長は、幹事の互選による。

4 事務局長、会計監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。幹事長と事務局長は、重複を妨げない。

5 本条第1項及び本条第3項に規定する役員に関するうち、任期中に退任した役員の補欠者については、幹事会からの推薦を受け、会長が指名する。

(役員の職務)

第13条 役員の職務は次のとおりとする。

(1) 会長は本研究会を代表し、会務を統括するとともに総会の議長となる。

(2) 幹事長は幹事会を統括するとともに、会長を補佐し、会長に事故がある時その職務を代行する。

(3) 幹事は幹事会を構成し、会務の執行に当たる。

(4) 事務局長は事務局を代表し、職務の執行に当たる。

(5) 会計監事は本研究会の収支決算の監査を行う。

(役員の任期)

第14条 役員の任期は、就任の日から2年後の総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中で交代した役員の任期は、前任者の任期満了の日までとする。

(役員の解任)

第15条 役員に本研究会の役員としてふさわしくない行為があったときは、総会の議決により、これを解任することができる。

第4章 会 議

(会議)

第16条 本研究会は総会を置く。

2 委員会などを設置する場合は、別に定める。

(総会)

第17条 総会は、特別会員及び一般会員をもって構成する。

2 総会は、定時総会と臨時総会とする。

(1) 定時総会は、毎年度期のはじめの適切な時期に開催する。

(2) 臨時総会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

3 総会は会長が召集し、その議長を務める。

4 全ての特別会員及び一般会員の書面又は電磁記録の提出により、総会の審議を行うことができる。

(総会の審議事項)

第18条 総会は次の事項を審議する。

(1) 第3条に定める事業の計画、予算及び決算

(2) 本会則及び細則の改廃

- (3) 会員の入会・除名
- (4) 役員等の承認
- (5) 委員会等の設置又は廃止
- (6) 本研究会の解散
- (7) その他、会長が必要と認める事項

(総会の議決権)

第 19 条 全ての特別会員と一般会員は総会において各 1 個の議決権を有する。

- 2 議決権の行使はこれを委任することができる。

(総会の議決)

第 20 条 総会は全会員の三分の二以上の出席（委任状提出者を含む）により開催することができる。

- 2 総会の議決は出席会員（委任状提出者を含む）の過半数の同意による。可・否同数のときは議長がこれを決する。

第 5 章 事務局

(事務局)

第 21 条 本研究会は、以下の事務を執行するため事務局を置く。

- (1) 入会の受付
- (2) 会議開催に関する連絡・事務
- (3) 本技術の実績の把握
- (4) 技術資料等の管理
- (5) 会計処理
- (6) その他、必要な事項

- 2 事務の執行に必要な経費については、本研究会から事務局に支払う。

第 6 章 会 費

(会費)

第 22 条 本研究会の運営資金は、入会金、年会費をもって賄うものとする。ただし、総会の議決により必要があるとされた場合は、臨時会費を徴収することができる。

- 2 会員は、別途細則に定める入会金及び年会費を納入する。
- 3 入会金、会費は、いかなる事由によっても返却しない。

(会計)

第 23 条 会長は、会計年度毎に収支予算書を作成し、定時総会で承認を得ることとする。

- 2 会長は、会計年度毎に決算書を作成し、会計監事の監査を受けるとともに、定時総会で承認を得る。
- 3 本研究会の会計年度は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

第 7 章 知的財産

(知的財産の取扱い)

第 24 条 本研究会が行う事業において会員が共同で発明を行ったときは、当該特許権等は発明に関係した会員の共有とする。共有に係る特許権等の取り扱いは、当該会員が協議の上、定めるものとする。

2 前項の共有に係る特許権等について共同で出願等を行うときは、持ち分及び実施条件等を協議のうえ、共同出願契約を締結するものとする。

3 前二項の規定は本研究会において生じた発明等に係る知的財産権（特許権及び著作権を除く。）の取扱いに準用する。なお、著作権の取扱いは第 25 条の規定による。

（関連著作物の取扱い）

第 25 条 本研究会の成果として著作物（プログラムの著作物を含む。以下本条において同じ。）が得られた場合は、当該著作物の著作権の帰属及び実施（プログラムの著作物をコンピュータで使用する行為を含む。）その他の取扱いは、当該著作物を創作した会員が別途協議の上、書面により定めるものとする。

（成果の公表）

第 26 条 会員は、本研究会の事業の成果を第三者に公表しようとするときは、事前に文書又は電磁的記録により、全会員の同意を得るものとする。ただし、既に公知の場合はこの限りではない。

2 前項の義務は、会員が本研究会を退会した後も引き続き存続するものとする。

第 8 章 その他

（解散）

第 27 条 本研究会は、総会において会員の三分の二以上の同意をもって解散することができる。

2 解散した場合における残余財産の取扱いについては解散時の総会において審議するものとする。

（協議）

第 28 条 本会則に定めなき事項、運用において疑義が生じた事項については、総会の議決をもって解決する。

（施行）

第 29 条 本会則は、平成 29 年 5 月 30 日から施行する。

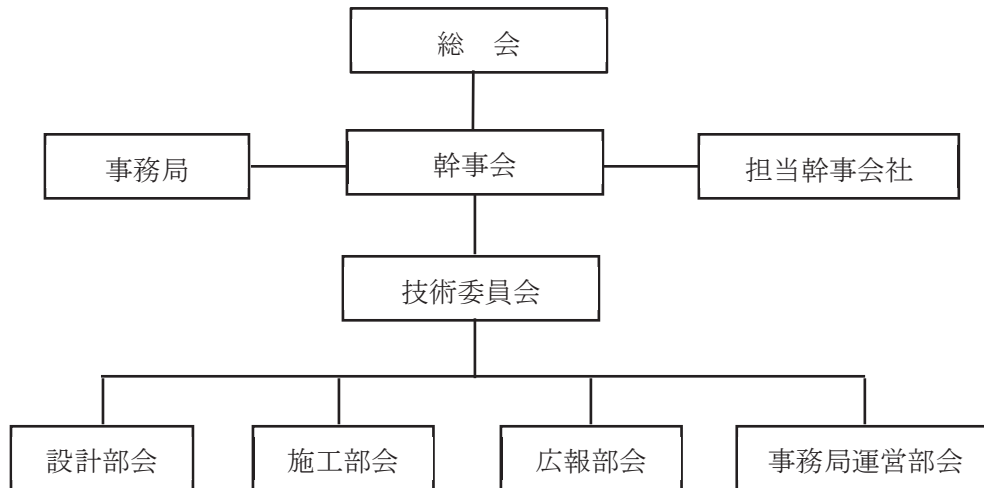
附則

本会則は、令和 4 年 7 月 20 日から施行する。

UFC 道路橋床版研究会細則（案）

（組織）

第 1 条 本研究会の組織を以下のとおりとする。



2 技術委員会のもとに、部会を設けることができる。

3 幹事の所属会社から担当幹事会社を定め、総会および幹事会の運営事務を行う。
担当幹事会社は幹事会で決定し、総会において報告するものとする。

第 2 条 幹事会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会で決議する議案などに関する事項。
- (2) その他、本研究会の運営に関する事項。

第 3 条 技術委員会は、次の事業を行う。

- (1) 本技術の品質確保に関わる技術評価、品質管理、技術指導、技術課題の解決。
- (2) 本技術の改善・改良、新しい構造の研究・開発。
- (3) 本技術に関わる設計・施工・維持管理に関するマニュアルなどの技術資料の整備、展開。
- (4) 本技術の普及・展開に関わる技術 PR、対外発表、及び関連技術情報の収集。
- (5) その他、本技術に関する事項。

第 4 条 技術委員会の委員は、会員に所属する者もしくは、本技術に関する有識者のうち、会長が委嘱した者とする。

- 2 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 会長は、委員が解嘱を申し出たとき、その他委員として適当でないと認めるときは、その委員を解嘱するものとする。

第 5 条 各委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は委員の中から会長が指名し委嘱する。

(会費等)

第6条 会員は、会則第22条に定める入会金及び年会費は次のとおりとする。

	入会金	年会費
特別会員	0 円	0 円
一般会員	200,000 円	100,000 円
賛助会員	100,000 円	50,000 円

(謝金等)

第7条 総会、委員会に出席した有識者委員には、次表に基づき謝金（日当及び近距離交通費を含む）を支払う。

	謝金
会長	30,000 円
技術委員長	20,000 円
委員	20,000 円

2 支払いに際しては、所定の税務処理を行う。

(旅費等)

第8条 総会、委員会に出席した有識者委員には、次表に基づき旅費を支払う。

	旅 費
近距離交通費	2,000 円（ただし、謝金を含む）
2,000 円を超える場合	実 費
宿泊を伴う場合	実 費

2 支払いに際しては、所定の税務処理を行う。

(その他)

第9条 本細則は、総会において承認を得た場合に改廃できるものとする。

第10条 本細則に定めなき事項、運用において疑義が生じた事項については、総会の決議を得て解決する。

第11条 本細則は、平成29年5月30日から施行する。

附則

本細則は、令和4年7月20日から施行する。

本細則は、令和7年7月8日から施行する。

UFC道路橋床版研究会 役員

役職	氏 名	所 属 先
会 長	二羽 淳一郎	東京科学大学 名誉教授
幹事長	三木 朋広	神戸大学 教授
幹 事	太田 和宏	(株)IHIインフラ建設 取締役 管理本部長
	齋藤 公生	鹿島建設(株) 土木部 専任部長
	丹羽 信弘	中央復建コンサルタンツ(株) 道路系部門 技師長
	清川 厚史	日本工営(株) 大阪支店 副支店長
	堀岡 良則	阪神高速道路(株) 技術部 テクニカルエキスパート（技術推進総括課長）
	八木 洋介	(株)富士ピー・エス 上席執行役員 事業開発部長
	室田 敬	三井住友建設(株) 大阪支店 技術顧問
事務局長	岡崎 展也	(一財)阪神高速先進技術研究所 理事
会計監事	具志 一也	大日本ダイヤコンサルタント(株) 技術本部 構造保全統括部
	寺崎 博道	(株)IHIインフラシステム 事業戦略本部 戦略第1部

UFC道路橋床版研究会 会員

特別会員

会員名	代表者	
	部署・役職	氏名
西日本高速道路(株)	代表取締役社長	芝村 義和
(一財)阪神高速先進技術研究所	理事長	金治 英貞
阪神高速道路(株)	代表取締役社長	上松 英司
三木 朋広	※個人会員のため省略	

一般会員

(建設コンサルタント等)

会員名	代表者	
	部署・役職	氏名
(株)オリエンタルコンサルタンツ	代表取締役社長	野崎 秀則
(株)建設技術研究所	代表取締役社長	西村 達也
(株)総合技術コンサルタント	専務取締役大阪支社長	宋 華文
大日本ダイヤコンサルタント(株)	執行役員大阪支社長	高橋 雅幸
中央コンサルタンツ(株)	執行役員支店長	木津 敦弥
中央復建コンサルタンツ(株)	代表取締役社長	白水 靖郎
(株)長大	構造事業本部 上級主幹技師	西村 一朗
日本工営(株)	大阪支店長 執行役員	高祖 成一
(株)日本構造橋梁研究所	代表取締役社長	前田 晴人
パシフィックコンサルタンツ(株)	交通基盤事業本部 構造技術部長	山口 恒太
阪神高速技研(株)	代表取締役社長	仲 義史
阪神高速技術(株)	代表取締役社長	加賀山 泰一
(株)千代田コンサルタント	代表取締役社長	濱田 忠

(建設会社)

(株)IHIインフラ建設	取締役 営業本部長	太田 和宏
(株)IHIインフラシステム	代表取締役社長	井上 学
エム・エムブリッジ(株)	取締役社長	池浦 正裕
オリエンタル白石(株)	営業本部 営業部 部長	武田 祐二
鹿島建設(株)	常務執行役員 土木管理本部 副本部長	森口 敏美
カジマ・リノベイト(株)	常務取締役 技術本部長	岡本 二郎
清水建設(株)	執行役員 土木技術本部長	宮田 和
昭和コンクリート工業(株)	代表取締役社長	村瀬 大一郎
大成建設(株)	取締役専務執行役員 土木本部長	白川 賢志
東洋建設(株)	常務執行役員 土木事業本部長	舘下 章
ドーピー建設工業(株)	執行役員 営業統括部 営業部長	玉野 裕之
(株)富士ピー・エス	代表取締役社長	堤 忠彦
三井住友建設(株)	執行役員 土木本部 副本部長	吉田 新吾

(製造会社)

(株)技建	代表取締役社長	津波古 健二
ケイコン(株)	代表取締役社長	荒川 崇
日本コンクリート工業(株)	代表取締役社長	塚本 博

賛助会員

会員名	代表者	
	部署・役職	氏名
(株)北川鉄工所	取締役執行役員 東京支店支店長	藤本 一
GCPケミカルズ(株)	代表取締役社長	ギヨン ピエール・アントワヌ
住友電気工業(株)	常務執行役員 特殊線事業部長	雑賀 和彦
デンカ(株)	代表取締役社長	石田 郁雄
東京製綱インターナショナル(株)	代表取締役社長	森 忠大
神鋼鋼線工業(株)	執行役員 PC鋼線事業部長	山本 直樹

(敬称略)

UFC道路橋床版研究会 技術委員会

役 職		所 属 先	氏 名
委員長		岐阜大学 教授	内田 裕市
有識者		神戸大学 教授	三木 朋広
		埼玉大学 教授	奥井 義昭
委 員	特別 会員	西日本高速道路㈱ 技術本部 技術環境部 構造技術課 課長	今村 壮宏
		(一財)阪神高速先進技術研究所 調査役	大石 秀雄
		阪神高速道路㈱ 技術部 技術推進室 主任	西原 知彦
	建設 コン サル タ ン ト 等	㈱オリエンタルコンサルタンツ 関西支社 構造部 副部長	西川 啓二
		㈱オリエンタルコンサルタンツ 関西支社 構造部 主査	本川 亜人
		㈱建設技術研究所 東京本社 構造部 主任技師長	光川 直宏
		㈱総合技術コンサルタント 大阪支社 構造Ⅱ部 技術部長	渡邊 裕規
		大日本ダイヤコンサルタント㈱ 大阪支社 技術1部 構造保全計画室 主幹	富田 二郎
		中央コンサルタンツ㈱ 大阪支店 設計3部1課 課長	井原 貴浩
		中央復建コンサルタンツ㈱ 道路系部門 技師長	丹羽 信弘
		㈱長大 構造事業本部 技術統括部 副技師長	舘 浩司
		㈱千代田コンサルタント 大阪支店 技術部 構造部	田中 新
		日本工営㈱ 大阪支店 交通都市部 次長	牛島 忠史
		㈱日本構造橋梁研究所 大阪支社 設計部 課長	池田 良介
		パシフィックコンサルタンツ㈱ 交通基盤事業本部 構造技術部 橋梁第二室 技術課長	岩城 達思
		阪神高速技研㈱ 技術部 設計課長	鈴木 英之
		阪神高速技術㈱ 技術マネジメント部 技術研修課 課長	宇野津 哲哉
	一般 会員	㈱IHIインフラ建設 橋梁事業部 事業推進部 技術推進グループ	高木 祐介
		㈱IHIインフラシステム 事業戦略本部 戦略第3部 次長	宮 地 崇
		エム・エムブリッジ㈱ 技術部 設計グループ 主席	新地 洋明
		オリエンタル白石㈱ 技術研究所 主任研究員	俵 道和
		鹿島建設㈱ 技術研究所 専任部長	一宮 利通
		鹿島建設㈱ 関西支店 土木部 専任部長	齋藤 公生
		カジマ・リノベイト㈱ 西日本支店 支店長	金子 光宏
		清水建設㈱ 土木技術本部 橋梁統括部 主査	崎山 郁夫
		昭和コンクリート工業㈱ PC技術部 PC技術三課 課長	柴田 和典
		大成建設㈱ 土木本部 土木技術部 橋梁技術室 次長	大島 邦裕
		大成建設㈱ 土木本部 土木設計部 橋梁第1設計室	三谷 祐一郎
		東洋建設㈱ 総合技術研究所 研究統括部・美浦（材料研究室） 上席研究員	森田 浩史
		ドーピー建設工業㈱ 技術部 課長	長谷川 剛
		㈱富士ビー・エス 技術センター いわき研究所 所長	山口 光俊
		三井住友建設㈱ 大阪支店 土木部 技術グループ	鍋谷 佳克
	製 造 会 社	㈱技建 設計室長	宮野 伸介
		ケイコン㈱ 製品事業部 技術部設計課 部長	松崎 進
		日本コンクリート工業㈱ 技術開発部 土木・建材グループ 課長	山岸 健治
	賛 助 会 員	㈱北川鉄工所 サンテックカンパニー プラント統括部 技術部 技術2課 課長	亀田 尚明
		GCPケミカルズ㈱ 技術部 課長代理	澤田 誠一
		住友電気工業㈱ 特殊線事業部 PC技術部長	松原 喜之
		デンカ㈱ エストラマー・インフラソリューション部門 特殊混和材部 技術・マーケティンググループ	水野 博貴
		東京製綱インターナショナル(株) 技術本部 北上工場 技術開発部	安西 新
		神鋼鋼線工業㈱ 生産本部 尼崎事業所 技術部長	細居 清剛